

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人1

| 公述意見の要旨  | 市の考え方   |
|--|---|
| <p>現在申請のある高い箇所(A-1とB地区)は、赤レンガ倉庫側に大きな影を落とし(季節によって影の長さや方向も異なりますが)、昼間にもかかわらず、暗く寒さが厳しい状況です。赤レンガ倉庫は、みんなの楽しい空間で、横浜の観光地として欠かせないものと思っています。また、B地区は周りの雰囲気に馴染ませようという意向が書かれていましたが、高さに圧迫感がありすぎると思います。馬車道駅から赤レンガへの一画くらいは、現在の高さ制限を残すべきだと思います。</p> | <p>日影の影響については、横浜赤レンガ倉庫は、商業地域に立地することから法的に敷地に落ちる日影の時間制限は規定されていません。</p> <p>本計画では、事業者が都市計画提案に際し、A地区・B地区を合わせた環境影響の検証を行っています。検証の結果として、御指摘のように、本計画により横浜赤レンガ倉庫敷地内に一部日影が生じますが、日影が長くなる冬至日時点においても夕方の時間帯2時間未満であり、来街者や住人の方への影響は少ないと考えています。</p> <p>B地区の高さの圧迫感については、万国橋通り側に広場を設けることで通りからの圧迫感が低減される計画となっています。広場を地区計画の中の地区施設に位置付け、計画を担保していきます。</p> <p>なお、本計画の建築物の高さの最高限度については、周辺地区を含めた高さの考え方など総合的な見地から、市としては適切な制限の範囲内であるものと考えています。</p> |